

第5回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第5回教育委員会定例会議議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和7年5月13日 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	清野 正（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、岩井 由美子、富士原 紀絵、 松宮 徹郎
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、 指導課長、学校支援担当課長、図書館課長、教育センター所長、 統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第4・5号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。
会議次第		第23号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則（庶務課・指導課） 第24号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（庶務課・指導課） 第25号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則（庶務課・指導課） 第26号議案 豊島区図書館経営協議会委員の任命について（図書館課） 報告事項第1号 幼児教育センターについて（指導課） 報告事項第2号 令和7年度豊島区立学校教科用図書採択について（特別支援学級）（指導課） 報告事項第6号 令和7年度学校評価第三者委員について（指導課） 報告事項第3号 朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場の整備等について（学校施設課） 報告事項第4号 令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（4月）について（放課後対策課） 報告事項第5号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について（指導課）

休憩時間00：00

終了時間11：05

第5回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和7年5月13日

開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆さんおそろいです。

本日は、猪狩委員がご欠席で、傍聴者の方が1名いらっしゃいます。

清野教育長)

委員の皆様、おはようございます。

それでは、只今から第5回教育委員会定例会を始めます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。富士原委員、松宮委員、宜しくお願いします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。報告事項第3号、朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場の整備等について、報告事項第4号、令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（4月）について、報告事項第5号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について。

報告事項第3号については、朋有小学校・西巣鴨中学校校舎の改築に当たり、今後学校・スポーツ施設関係者、地域の方から構成される朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場の整備等を考える会の発足を控えております。本日、本件に関する今後の進め方について、ご確認をいただき、正式に発足された後、公開情報として、扱わせていただきたいと存じます。

報告事項第4号、5号については、個人が特定され得る情報を扱うため、それぞれ非公開とさせていただきたいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

それでは、3件について、非公開とさせていただきます。

本日、傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

お入りください。

<傍聴人入場>

清野教育長)

議事に入ります。

(1) 第23号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員の任用、報酬その他勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則

(2) 第24号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(3) 第25号議案 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

清野教育長)

まずは議案でございますが、第23号議案から第25号議案は一括審議いたします。ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

この件いかがでしょうか。特に宜しいでしょうか。

それでは、第23号議案、第24号議案、第25号議案は、議決いたします。

(委員全員異議なし 第23号議決)

(委員全員異議なし 第24号議決)

(委員全員異議なし 第25号議決)

(4) 第26号議案 豊島区図書館経営協議会委員の任命について

清野教育長)

次の議案に移ります。第26号議案、豊島区図書館経営協議会の委員の任命について。

図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

清野教育長)

説明は以上となります。ご質問、確認等お願いいたします。

私から1点ですが、今回の協議会の主な議題というか、テーマというのでしょうか。令和6年度につきましては、にぎやかな公共図書館の実現というのが一つキーワードになっていたかと思いますが、令和7年度については、どのようなことを中心にご議論いただく予定なのか、その辺を教えていただければと思います。

図書館課長。

図書館課長)

今、教育長がおっしゃいましたにぎやかな図書館像はもちろんのことでございますが、教育部に所属することになったことから、基本計画に紐付けて、地域の情報センター、読書活動、学習活動のハブとして図書館を整備すること、2番目として、居場所、交流、創造の場として、図書館の整備を行うこと、そして何より学校図書館との、さらなる連携を深めるために議論を深めていきたいと思っております。

清野教育長)

ありがとうございます。

この件、宜しいでしょうか。それでは、本件は議決といたします。

(委員全員異議なし 第26号議決)

(5) 報告事項第1号 幼児教育センターについて

清野教育長)

それでは、次の案件に移ります。報告事項第1号、幼児教育センターについて。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

説明ありがとうございます。それでは、ご意見、ご質問等お願いいたします。

新井委員。

新井委員)

ご説明どうもありがとうございました。幼児教育センターの立ち上げ、期待をしているところです。是非豊島の幼児教育の方向性というか、就学前の立ち上げ、本当に全力でやっていただきたいと思うのですが、質の向上ということでお話もありましたが、例えば小学校の学習に早めに行くとか、よく言いますが、それは別に質の向上にならないと私自身は思います。

そうではなくて、課長もお考えだと思いますが、幼稚園は幼稚園で思い切り、その幼児教育に浸る。小学校は小学校のカリキュラムに乗っておけばいいのです。ただ、アプローチスタートカリキュラムがとってもよく出来ているので、それをバイブル的に上手く使って、各校が全部トーンをそろえていくということがやはり課題なのかなと思います。学校によっては、このアプローチスタートカリキュラムが全く分からない、「え、そんなの見たことないですよ」という校長もいると思います。「いますか」といったら、手を挙げる人がいるか分かりませんが、そのぐらい良いものが埋没してしまっているのです。是非スタートアプローチを使って、保育園も幼稚園もそれぞれの良さを高めていくということに、注力していただきたいと思います。

その中で、幼児教育センター、令和7年度の主な取組が三つ挙がっていますが、これはよくあると思います。

ところが、保育園は別としても、これからの豊島区の幼稚園の在り方をもう少し議論しなければいけないところだと思います。今、大きな課題になっていると思うので、例えば、

今池袋幼稚園へ行けば、特別支援の子どもたちもいますし、外国籍の子も沢山いて、ほとんどがその混在した状況で構成されています。これは、区の特色でもあるわけですから、是非そこを、豊島区はこういう幼稚園を目指していく、保育園はこうである、というようなビジョンを持っていかないと、幼児教育センターについてと書かれていますが、もう一歩、特別支援の在り方でといったところにも踏み込まないといけないと思います。

もう一点は、小学校の接続もここで書かれていますが、小学校と中学校も、接続をしています。

ところが、どうも絵に描いた餅になりつつあって、形が先行している部分があります。幼稚園も号令をかければみんなやると思います。でもそうではなくて幼稚園の良さ、保育園の良さを小学校の先生は知らないです。それをもってして、接続だなんて言っても駄目だと思います。もう少し今置かれている、幼稚園の先生も保育園の先生も一生懸命やっていて、その良さを知れば、別に早く勉強を教えることに価値があるとかということは払拭されると思います。やはり幼稚園、保育園でここまで育てているのに、何故小学校に行ってお客扱いしていくのかということは、矛盾した考えで、スタートアプローチカリキュラムを見れば、よく分かっていると思います。ですから、くどいようですが、ここをしっかりと校長以下、1年生の先生が学んでいく。次の1年生の先生が、どうやって受けていくのかということを、しっかりと捉えていけば、深まっていくのかなと思います。いずれにしても、豊島区の幼児教育センターが出来たことは本当に素晴らしいことなので、是非これを形だけに終わらせず、いろいろな課題を一つずつ丁寧に解決していただきたいと思っています。

清野教育長)

ありがとうございます。

私から1点、先日、池袋幼稚園、それから南長崎幼稚園に行つて様子を見てきました。子どもたちは、まさに探究的に遊びを通して、いろいろなことに気づいて学んでいるなという気がいたしました。やはり幼小もそうですし、小中もそうですが、自分が所属している先生方からすると、自分たちの校種だけではなくて違った校種の指導の状況を、実際に足を運んで見る。そして、その中に、自分たちの校種、小学校の先生であれば小学校の指導に生かせる中身が相当あるので、その部分に先生方に気づいていただく。その良さを理解していただくことがご自身の指導の改善にも繋がるかと思います。特に幼小で言えば、識者の方は、幼稚園の子どもたちは、今はやりではないですが、もう既に探究的な学びを毎日しているのだと。その手法を是非小学校の先生にも学んでほしいと、よく言われます。

そのようなことも含めて、校種連携を、子どもたちに成果の果実を還元するのですが、先生方、指導改善にも是非生かしていただきたいというように願っておりますので、その辺のところ、指導課長の決意も含めて少しお考えを聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

指導課長。

指導課長)

今いただいたお話、まさにその通りだと私どもも考えています。これまで、ここにある連携もそうですが、小学校はどちらかというと、低学年は低学年の先生というか、低学年を長くやる先生方が多いという現状もありますので、そのような先生方に、就学前に子どもたちがどういう学びをしてきたのかなど、どのようなところまで子どもたちは学べるのかというところを教員であったり、子どもたちの様子であったりといったところから学べるような機会、例えば夏季休業中ですか、教員が行けるタイミングで見に行くとか、具体的に提案しながら、小学校側の教員が学ぶような機会をつくっていきたいと考えていますし、またその重要性を校長会でもこちらの方から話をしていくことが大切だと考えております。

清野教育長)

宜しく願いいたします。

新井委員。

新井委員)

指導課長の今の発言、大変すばらしいと思いますが、夏季休業中は、基本的には預かり保育です。預かりになると、ご存じだと思いますが、幼稚園教育の中身と全く違う部分です。ですから、私は幼稚園に携わっていたときに、預かりの職員が非常に手薄なので、新採を派遣研修でルーチン化してほしいと前の課長に言ったことがあります。

夏休みとか、長期休業は預かり保育になってしまうので、本来の幼稚園の教育の良さが、預かりが悪いというわけではないですが、教員の捉えからすると、やはり違う部分ですね。夏休みに、研修的にやるのではなくて、常時ですよ。通常の期間に見に行くことに価値があります。ところが、学校で、職員を出せますかということ、なかなか出来ないですね。ですから、そこを組織でやらないといけません。幼稚園教育と小学校を上手く接続していこうといったときには、仕組みをつくらないと出来ません。ただ、見学に行きなさいと言えば、行ったら、ここの穴埋めを誰がやりますかということになって、結局、通常見学に行かせると簡単に言いますが、簡単にはいかないと思います。

現場とすれば、結構難しいので、システムにしないと、研修で必ず悉皆にするんだ、やるんだという落とし込みをしないとやはり行かないですよ。私は池袋小の先生に来ていただいたりしましたが、校長がそのようなリーダーシップでやったから出来たんですね。ところが、そこまで舵を切れるかということ出来ません。遠いとか、産休代替いっぱいいて無理だということがあるわけですから、そこは小学校ぐるみで、幼小を考えようとやっていかないと、おいそれと解決出来ません。円滑な接続なんて出来ません。やればいいんでしょうと誰かを行かせる。行かせないから駄目だとなってしまって、今に至るわけですから、そこを工夫していただきたいです。

夏季を否定するわけではありません。夏季に行く価値はあると思いますが、通常の例えば朝の9時から9時45分ぐらいを見てほしいです。そこで、子どもはどんな在り様で学ん

でいるのか。10時から11時ぐらいまで何をやっているのか。ところが、そこは学校にとっては死活問題で、先生方みんな一生懸命やっているの、なかなか見学に行けないということになるわけです。そこを考えていかないと、連携は出来ませんということを申し上げたいです。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

今回その連携は難しいとこちらでも認識をしております。池袋幼稚園と池袋小学校が連携のモデルということになっていまして、公開週間ということで、ある一定の長い期間を設けました。その間、お互いの教員も必ず柔軟に行き来するということにはなっております。実際にやってみて、どのような課題があるかも含めて、他の学校や園にはどのように広げていけるかという連携モデル校、モデル園という取組は設定いたしました。

新井委員)

ありがとうございます。

清野教育長)

では、他にいかがでしょうか。

富士原委員。

富士原委員)

私もこの幼児教育センターの取組に大変期待をしております。体系イメージもそうですが、1ページ目も、3ページ目もやりたいことや内容が分かりますが、肝腎の幼児教育センターが、バーチャル的といいますか、実態はこれから作っていくのかもしれないですが、先程の新井委員のお話にも関係しますが、実体というか組織が見えない感じがございます。例えば3ページ目に行くと幼児教育センターG（グループ）、ワーキングなのでしょうか。そのGが共有周知となっていまして、お話を伺うと幼児教育センターは、結局、指導課そのもののようなイメージがあるような気がします。この幼児教育センターの概念といいますか、どのようにこれから展開されていく予定なのかというところ、もしも例えば人員とか、組織が決まっているとか、見通しがあれば教えていただきたいと思います。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

現在のところは指導課の中にグループとして係長と職員2名、合計3名の職員で構成されています。2人の職員の1人は保育園から、1人は幼稚園で昨年度まで指導を行っていた者が現在おりまして、具体的には今お話をしましたような計画であったり、マッチング的なところを担ったりします。また、保育園や幼稚園に出向いて、特に若手の先生方に、園長の依頼を受けて指導したり、小学校の1年生の授業はどのようなになっているのか、どのような対応をしているのかというところを見せていただいたりするようなこともしてお

ります。

本来、将来的にはセンターといって、独立した建物に、例えば、心理であったり、専門職が居たり、保護者の就学前の相談事を請け負ったりといったことも考えられるのだと思いますが、まだ、具体的にいつまでにどのようなセンターとして設置していくかというところが明確になっているわけではございません。現在のところは、今お話をしたような状況になっています。指導課の中にデスクがありまして、このような金額で担っているということになっております。

富士原委員)

指導課に増えたということですね。これから充実していくことを期待しております。

清野教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(6) 報告事項第2号 令和7年度豊島区立学校教科用図書採択について(特別支援学級)

清野教育長)

それでは続いての報告事項に移ります。報告事項第2号、令和7年度豊島区立学校教科用図書採択について。

指導課長、お願いします。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

この件に関しまして、何かございますでしょうか。

では、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(7) 報告事項第6号 令和7年度学校評価第三者委員について

清野教育長)

続きまして、報告事項第6号、令和7年度学校評価第三者委員について。

指導課長、お願いします。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

この件いかがでしょうか。

では、私から1点、こちらの第三者委員による学校評価は三、四年やられているかと思いますが、学校の校長先生方の受け止めというのでしょうか。学校の経営改善にこのように役立ったというようなお声が、もしありましたら教えていただければと思います。

指導課長。

指導課長)

全校の校長から、聞き取れてはおりませんが、校長の話を聞き取った話からしますと、学校が今年度どのように重点を置いて取り組むかということ、また前年度どのような課題があったかということを明確に事前に伝えることによって、学校の課題や実態に迫った指導、それから評価助言をいただけているという話があります。また、それがしっかりと次年度の教育課程に繋がっているという話もございます。

清野教育長)

第三者委員の評価、まさにその大学の先生、少し豊島区から離れた、客観的な立場というのでしょうか、他の区市町村のこともよく分かってらっしゃる先生に学校を見ていただけるというのは、非常に良いことと思います。

あわせて、指導課の方で、統括指導主事、指導課長も学校を回られていると思います。日頃の学校の状況をよく分かってらっしゃる指導課、あるいは教育委員会の指導と、こうした少し距離を離れた方から見ていただいている、捉えというのを上手くミックスしていただいて、是非校長先生方にとって、お話しただけで良かったと言っていただけるような、そのような指導、あるいは評価、アドバイス、あるいは支援、私は支援であってほしいと思いますが、そのような中身を充実させていけるように、是非指導課の方でも、その辺、進めていただければなと思いますので、宜しく願いをいたします。

この件は、了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

清野教育長)

それでは、以上で公開案件は終了ということになります。恐れ入りますが、傍聴人はご退出をお願いします。ありがとうございました。

<傍聴人退場>

清野教育長)

続きまして、非公開の案件に入ります。

(8) 報告事項第3号 朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場の整備等について(時限秘・現在公開)

清野教育長)

報告事項第3号、朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場の整備等について。

学校施設課長、お願いします。

<学校施設課長 資料説明>

清野教育長)

では、この件に関して、いかがでございますでしょうか。宜しいですか。

新井委員。

新井委員)

巢鴨小のエリアを引き込むというのは大変すばらしい取組だと思います。結局、両校か

ら、朋有小と、巣鴨小の子どもたちが同じプラットフォームではないですが、それから中学校に上がっていくという関係をつくっていくということが、地域の保護者としては安心するのではないかと思います。

あえて、私もお話し、質問しましたが、すばらしい取組だと思います。それから子どもの考え方を聞いて、生かすというのは、これまでそのようなことをあまり聞いたことがなくて、すばらし過ぎると思いました。

清野教育長)

では、この件、了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(9) 報告事項第4号 令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告
(4月)について

清野教育長)

続きまして、報告事項の第4号、令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告(4月)について。

放課後対策課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

清野教育長)

この件に関して、いかがでしょうか。

それでは、本件了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(10) 報告事項第5号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について

清野教育長)

報告事項第5号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について。

指導課長、お願いします。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

清野教育長)

以上で教育委員会第5回定例会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(午前11時05分 閉会)